vol. 19
Mar.2025
市史編さん広報紙

# たちかわ物語

TA CHI KA WA MO NO GA TA RI

左：明治14年度協議費決算報告（中嶋家文書、立川市歴史民俗資料館蔵）　右上：昭和16年度立川市決算報告（立川市蔵）
右下：立川村／町／市の１年分の庶務書類の厚みの変化（明治44年／大正10年／昭和９年／昭和35年、立川市歴史民俗資料館蔵）

令和７年（2025）４月に資料編の『近代１』と『現代２』の頒布がはじまります。市制25周年を記念して刊行された前回の『立川市史』以後新たに発見された資料や、刊行から現在に至るまで、まだ叙述されていない立川のすがたを伝える資料が掲載されています。是非お手に取っていただければと思います。

今号の巻頭では、新たに確認された砂川地域に伝わる大幟（おおのぼり）の調査速報を掲載しています。

特集では「技術の進歩と役場の文書 手書きからデジタルまで」と題し、資料編に掲載されている資料がどのように作成されてきたのか、実際の公文書を見ながらその変化を見ていきます。

「資料をよむ」では、「立川流」の調査成果の第２弾として、「立川流」の祖とされる僧侶・仁寛（にんかん）とはどのような人物だったのか、その足跡を追います。

目次

・新発見資料 砂川村一番組から四番組の大幟……2
・部会短信……3
・特集
技術の進歩と役場の文書 手書きからデジタルまで……4～7

＊連載＊
・資料をよむ「立川流」の祖・仁寛について……8～10
・令和６年10月～令和７年３月活動報告……11
・受贈図書・資料提供者……11
・刊行物紹介……12

# 新発見資料 砂川村一番組から四番組の大幟（おおのぼり）

江戸時代には祭礼用の大幟が各地で作られました。立川市域においても、柴崎村の各集落で幟を作っていた記録があり（『〔改訂版〕鈴木平九郎 公私日記』2011～2015年）、現在も横町・山中・新屋敷の幟が現存しています。また砂川村についても、市の文化財に指定されている十番組の大幟のほか、五番組・八番組・九番組で幟や付属する彫刻が見つかっています。そしてこのたび市史編さん事業における砂川家文書の調査の中で、新たに砂川村一番組から四番組までの大幟が見つかりました。ここでは新しく見つかった砂川村の大幟について紹介します。

今回見つかった大幟は８枚あり、以前から知られていた五番組の大幟と同じく２枚で１組となっています。いずれも幕末の万延元年（1860）に制作されたことが書かれています。これらの大幟には学者・詩人である乙骨耐軒（おつこつたいけん）（幟では乙事完）が選定した一句10文字の漢詩が、書家である川上花顛（かてん）（幟では川上由）の筆で書かれています（下掲）。二人はともに江戸幕府に仕えた当時高名な知識人です。また今回見つかった大幟と五番組の大幟には、どれも神への感謝と村人の幸福が対になるように詠まれており、内容からも一連のものとして作られたと推測できます。

今回の発見により、砂川村の十の組のうち八つの組が大幟を所有していたことが確かめられました。確認されていない六番組と七番組の大幟や彫刻などについても、まだどこかに眠っているのかもしれません。もしお心当たりのある方がいらっしゃいましたら是非お知らせ下さい。

参考文献　豊泉喜一「砂川の大幟（１）（２）」（『えくてびあん』397・398、2017年12月・2018年１月）
同「砂川の大幟について」（立川市歴史民俗資料館『資料館だより』第23号、2019年３月）

用語解説　神徳：神の功徳　昭明：あきらかなこと　肹蠁（きっきょう）：香りが広がること
寔：まことに　熙皞：仲睦まじいこと　今茲：今年　来歳：来年　民黎：民衆
蕃育：茂り増えること　五風十雨：気候が順調であること　白酒：濁り酒
黄鶏：かしわ肉（茶色い鶏の肉）　是日：今日　愷楽：楽しむこと

▲発見された大幟を昭和記念公園こもれびの里で掲揚した際の写真。こもれびの里では毎年秋に五番組の大幟を掲揚しています。

## 一番組

誠以動矣惟神徳之昭明　萬延紀元夏五　砂川村第一組
誠実さこそが神徳を動かし
感則通焉但民心之肹蠁　耐軒乙事完撰　花顛川上由書
感情は民の心を響かせる

## 二番組

神之正直寔汝監而汝知　萬延紀元夏五　砂川村第二組
神は公平に人を観察し
民以皞熙夫誰為且誰使　耐軒乙事完撰　花顛川上由書
民は和をもって人を使う

## 三番組

祈神穀之熟豊今茲来歳　萬延紀元夏五　砂川村第三組
今年来年の五穀豊穣を祈り
願民黎之蕃育以子及孫　耐軒乙事完撰　花顛川上由書
子や孫の代まで民の繁栄を願う

## 四番組

五風十雨報神功于平時　萬延紀元夏五　砂川村第四組
穏やかな気候はふだんの神徳に応じ
白酒黄雞脩民睦於是日　耐軒乙事完撰　花顛川上由書
酒や肉は今日の民を平和にする

## 五番組

壹和平之神聴村村鼓笛　萬延紀元夏五　砂川村第五組
神の平和は村々に音楽を響かせ
宣愷樂于民志戸戸歌謳　耐軒乙事完撰　花顛川上由書
楽しむ民は家々で歌を歌う

# 砂川村の大幟について

立川市史編さん委員　豊泉喜一

今回四組の大幟が発見されましたが、大幟を掲揚するためには、幟の他に長い柱と、その柱を支える重量のある支え木や、彫刻類などの付属品が必要で、これらを保管するためには保存用の施設が必要なため、現在部材が全て揃っているものは五番組と十番組だけです。今回発見されたものも幟だけで、彫刻などの付属品は現在のところ発見されていません。

これまで旧砂川村東部、五番・八番・九番・十番の四組の幟の存在は知られていましたが、砂川村西部一番組から四番組地域に幟はないと思われていました。しかも既に発見されていた五番組と同時期に制作されたものと分かりました。五番組の幟には見事な彫刻など付属品が揃っていますので、今回発見された幟の付属品などが見つかることを期待しています。

# 部会短信（令和６（2024）年度後期）

## 先史部会

令和８・９年度に、『新編立川市史 通史編　上・下』が刊行されます。現在、市民の皆さんに分かりやすい誌面構成を目指し、レイアウト案と執筆要綱案の作成を進めています。令和９年度に刊行予定の上巻に先史、古代・中世、近世が掲載されます。現在先史部会では、『通史編』刊行に向けて目次案を作成し、内容構成について検討を進めています。

また、10月31日に行われた全国歴史資料保存利用機関連絡協議会関東部会定例研究会「多摩地域の自治体史編さん」に参加しました。収集した編さん資料の適切な管理について、近隣の自治体関係者と意見交換をしました。

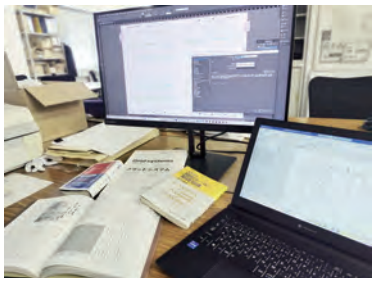

通史編体裁・執筆要綱案作成作業風景

## 古代・中世部会

立河経成が地頭職に任じられていた京都府京丹後市周辺の調査を行いました。所領のあった久美浜町内にある川上谷川・佐濃谷川沿い低地および河川下流の久見浜湾周囲といった景観や鹿野八幡・佐野の矢田八幡といった神社などを調べました。そして、宮津市の丹後国分寺跡、京丹後市の丹後古代の里資料館、京丹後市立郷土資料館にて関連資料の収集をしました。石造物調査も、江戸東京たてもの園・武蔵国分寺跡資料館・市川歴史博物館のほか、東大和市の三光院・東村山市の徳蔵寺・文京区や板橋区の文化財収蔵庫・墨田区の多聞寺・町田市の個人宅・鎌倉市の極楽寺・調布市の深大寺などで行いました。

三光院（東大和市）での調査風景

## 近世部会

『資料編 近世２』の刊行に向けて砂川地域の古文書の調査や分析を続けています。

今号では砂川村の大幟の速報記事を掲載しましたが、そこでも書いた通り砂川村の幟には彫刻がセットで存在していました。八番組の彫刻は、約２ｍある２頭の竜で、現在市役所のロビーに展示されています。

この彫刻の制作に関する史料が須崎家文書に残されています。「登リハタ（幟旗）之雲水竜彫弐ヶ所分」などの代金を江戸日本橋通三町（丁）目の木彫師後藤三治郎らが受け取った領収書で、年代は不明ですが「戌六月朔日」と日付が記されています。八番組の幟が現存していない中で、貴重な手がかりとなる史料です。幟についても引き続き様々な角度から調査を続けてまいります。

彫刻代の領収書
（須崎家文書、立川市歴史民俗資料館蔵）

## 近代部会

編集作業を進めておりました『資料編 近代１』を無事刊行することができました（令和７年３月）。明治維新から大正末年頃までの資料を、様々な分野にわたって収録しています（12ページもご覧下さい）。

編集にあたり資料の作字も行いました。図は、砂川村村会議員選挙における票の点検に使われた字で、今日でいう正の字に相当します。

資料調査は、福生市郷土資料室や立川市歴史民俗資料館などで行いました。また、10月５日には、中央大学大学史資料館との共催で、シンポジウム「多摩地域と私立大学」を開催しました。

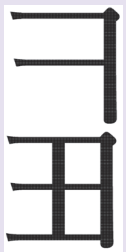

選挙点検
表の作字

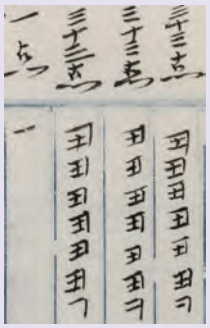

砂川村村会議員選挙点検表
（立川市歴史民俗資料館蔵）

## 現代部会

これまで編集を進めてきた『資料編 現代２』を、無事３月に刊行することができました。この間、ご協力いただいた皆さまに、感謝申し上げます。『現代２』では、昭和38年(1963)の立川市と砂川町の合併から現在まで、60年余りの間の資料を、幅広い分野にわたって掲載しています。ぜひお手に取っていただけたら幸いです。

今後は、通史編の作業に移りますが、より充実した立川の現代史の叙述に向け、資料の調査・収集も継続していきます。引き続き、市民の皆さまからの資料や情報のご提供をお待ちしております。

『資料編 現代２』の校正作業

## 民俗・地誌部会

民俗・地誌部会では、令和８年度に刊行予定の『新編立川市史 民俗・地誌編』(仮)に向けて活動しています。12月に部会を開催し、目次案の検討や、今後の調査計画について打ち合わせました。11月と１月には、砂川家が所蔵している膳椀類を調査しました。刊行に向けた調査はこれからも行っていきますので、今後も皆さまのご協力を賜りたく存じます。また、10月26・27日に國學院大學渋谷キャンパスで行われた日本民俗学会第76回年会に参加しました。９月に増刷した『柴崎の民俗』をはじめとする市史刊行物を展示し、民俗学研究者や自治体関係者と様々な情報交換を行いました。

日本民俗学会での市史編さんブース

特集

# 技術の進歩と役場の文書　手書きからデジタルまで

『新編立川市史』では、過去の資料にこの地域のことがどのように書き残されているかを、資料編として編さんしています。今春刊行する資料編『近代１』『現代２』でも、明治から令和までの文書に書かれた「内容」、つまりどのような文章・文言で記録されているかをまとめました。

今回の特集では少し視点を変えて、文書を書いた「方法」に注目します。いま、私たちはもっぱらパソコンでさまざまな文書を作りますが、ほんの30年前までは、手書きや他の方法で書類を作っていました。今回は、近現代史の研究に欠かせない公文書＝役場・役所の文書を題材に、文書の作り方がどう変わってきたのかを振り返ります。

## 1 はじめはすべて手書きだった　明治前期

明治時代の前半、今の市町村につながる近代的な行政機構が整備され、「役場」が生まれました。その初めの頃の職員たちは、江戸時代と変わらず、手書きで書類を作成していました。しかし行政の仕組みが変わったことで、作成しなければならない書類の量は増えていきました。

（→行政機構の整備は『たちかわ物語』Vol.17、村役人の仕事についてはVol.11で紹介しています）

### 手書き

作成枚数：１枚

機材：筆・和紙→ペン・洋紙

最も基本的な文書の作り方。同じ内容を複数作成する際は何度も書く必要があった。

使われる字もくずし字（草書・行書など）から楷書へ

こんな文書　第十二大区（当時の立川周辺が属する行政区分）の公文書（明治９年、中嶋秋子家文書、『近代１』資料６（２））。筆書き。罫線の引かれた和紙。

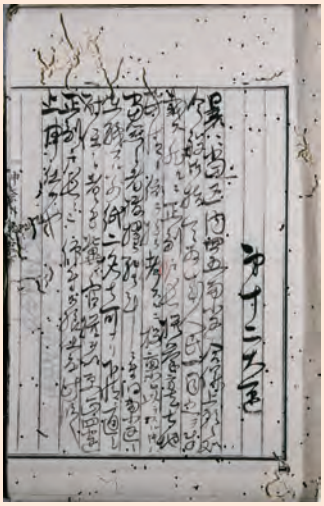

POINT

和紙の頃には和紙の特性を生かした技法もあった。下は訂正印が捺された訂正箇所。修正テープのように和紙が重ねられ、一目では判別できないほどの仕上がり。

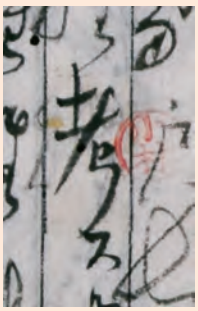

## 2 「そこそこ」刷りたいときの方法　明治中期

役場で作る書類は、周りに通知を出したり、村の中へ周知したりと、作る数は数十～百枚程度でした。当時、新聞など出版に使う印刷技術は、大量印刷は得意でしたが、役場で使うには労力がかかりすぎました。

そこへ、百枚程度を刷れるこんにゃく版など、小規模な設備・労力で原版*を作るさまざまな技術が伝わると、需要とマッチし、さかんに使われるようになりました。

KEYWORD　原版 印刷の元になるマスター。原版にインクをつける仕組み・耐久性などで、１つの原版から印刷できる枚数が決まる。

### こんにゃく版

作成枚数：100枚程度

機材：ゼリーパッド・特殊インク

専用のインクで書いた原稿を、ゼラチン質製のこんにゃくのようなパッドへ写して原版とした。印刷できる枚数から別名「ヘクトグラフ」（ヘクト＝100）とも。

こんにゃく版の仕組み

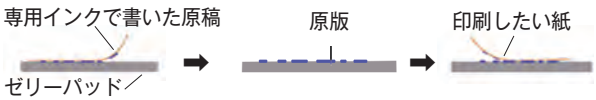


こんな文書　砂川村役場に届いた内国勧業博覧会に関する書類（明治36年）。こんにゃく版。青い部分が印刷された部分で、専用インクのメチルバイオレットの色。

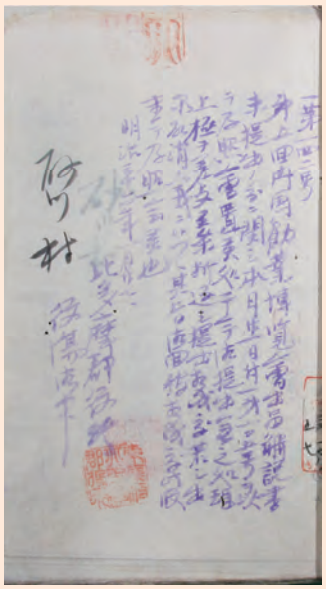

POINT

文書の共通する部分を印刷し、個別の宛名は手書きで書き足した。「共通部分だけ印刷」は、平成になってパソコンとプリンタが普及するまで一般的だった。

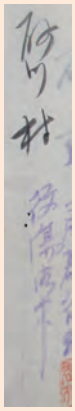

砂川村役場御中

# 3 謄写印刷がやってきた　明治後期～昭和中期

19世紀の終わり、アメリカの「発明王」ことトーマス・A・エジソンが、ロウでコーティングした紙を加工して原版にする仕組みを発明しました。20世紀に入ると、日本でも「謄写印刷」として広まりました。

もっとも簡便な「ガリ版」は自由度も高く、役所のほか、学校や自治会などで、半世紀以上も使われました。ただ、薄いロウ原紙を使ってきれいに大量に刷るためには、作り手に工夫と技術が必要とされました。

## 謄写印刷のおもな原版の作り方

### ガリ版

作成枚数：数十～数百枚（技術次第）
機材：鉄筆・台金
　やすり状の台金に乗せたロウ原紙に鉄筆を使って手書きの要領でインクの通る穴を開ける。呼び名は作業のときに出る音から。

**ガリ版の仕組み**

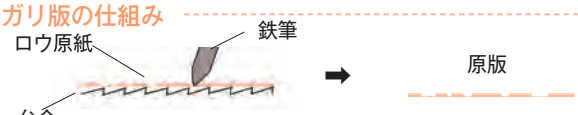

### タイプ孔版

作成枚数：数百枚
機材：和文タイプライター
　和文タイプライターで組んだ活字をロウ紙に強く当てることで文字を刻む。

**タイプ孔版の仕組み**

原版を使った印刷工程は、初めローラーなどの手作業だったが、手回し式などの印刷機械へ発展した。

この頃の謄写印刷では、受けとった内容を他に伝えるためには、自分で原版に書き写すしかありませんでした。特に絵や図があるときは、うまく元の文書に似せて描かなければなりませんでした。

### たとえばこんなこと

戦後まもなく、米軍が、コーラの空瓶を拾ったら米軍に返すよう、立川警察署を通じて周辺の自治体へ通達した。まだコーラになじみのない時代、通達には手描きの瓶が図示されていた。

（左）
砂川村役場の通達
（『現代１』資料69）
（右）
立川警察署の通達
いずれも昭和20年

こんな文書　日米親善委員会の開催通知（昭和34年、『現代１』資料570）。ガリ版。上側に多数押された赤い印は、複製が原本と同じことを証する割印。印の数＝複製が作られた数。

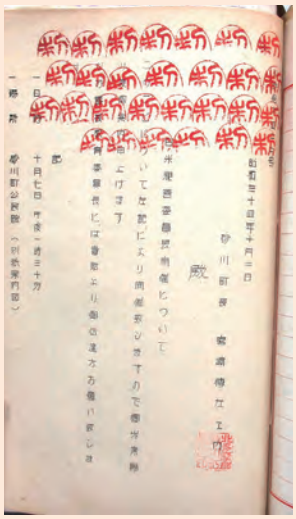

POINT
１枚の原版から大量に刷るために、ロウ紙を傷めにくい工夫がされた。なるべく直線で書く、漢字の細かい部分を省略した略字を使うなど。

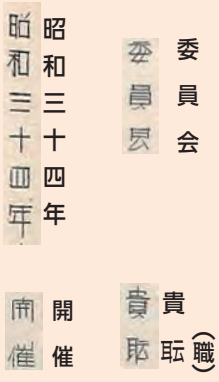


こんな文書　立川市議会の請願審議資料（昭和48年、立川市蔵）。奥多摩バイパス（現・新奥多摩街道）への歩道橋設置を求める請願。要旨はタイプ、現地図はガリ版で作成。

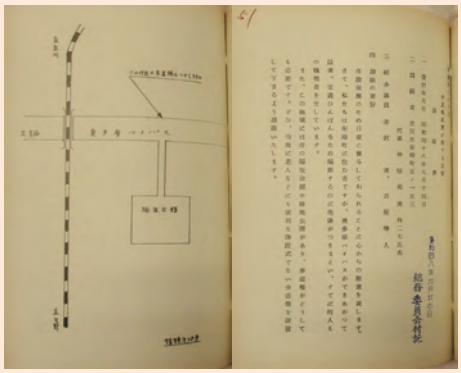

POINT　和文タイプライターは文章しか打てないため、図が必要な場合はガリ版が併用された。

こんな文書　立川市議会会議録（昭和29年、立川市蔵、『現代１』資料240）。手書き。

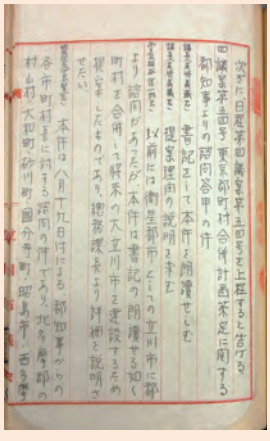

POINT
必要な部数が謄写印刷よりももっと少ない場合は、謄写版普及以後も、手書きや、カーボン紙を使って転写するなどの方法が選ばれた。その際は、転写しやすい、ごく薄い紙（薄葉紙）が使われた。

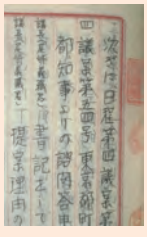

あて紙なしでは裏側が透けるほど薄い。

# 4 複写の登場と進む機械化　昭和中期～平成初期

戦後になって、化学反応や電気現象を利用して文書をそのまま写し取る＝複写する装置が登場しました。新技術による機材が多数開発され、役所でもさまざまな技術・機材を使い分けるようになりました。

## さまざまな手法が開発された「複写」

### ジアゾ式複写（青焼き）

光が当たると分解するジアゾ化合物を使う複写方法。青い発色から青焼きとも。

**ジアゾ式複写の仕組み**

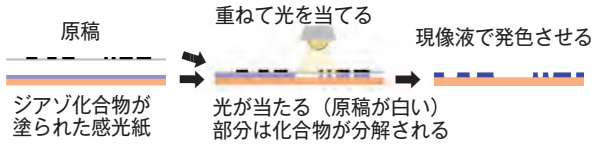

### ＰＰＣ式複写

光に反応して電荷を失う感光体を使う。現在のコピー機にも使われている仕組み。

**ＰＰＣ式複写の仕組み**

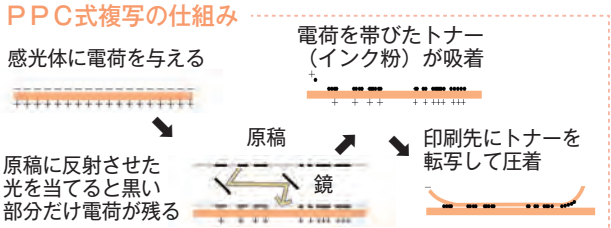


このほか、感光紙に直接電荷を持たせてトナーを定着させる方法、ファックスの原稿読み取り技術を応用して自動で謄写印刷の原版を作成する方法など、さまざまな複写技術が開発されました。

## たとえばこんなこと

立川市役所にもさまざまな印刷機械が導入され、数を刷るほどコスパがよくなるもの、特殊な複写に対応したものなど、それぞれ特徴が違っていた。そこで印刷機械を所管した部署は、使い分けの目安となる基準を出した。下はＰＰＣ式普及前の書類複写用の基準。

| 機材 | 推奨枚数 | 備考 |
|---|---|---|
| 謄写原紙自動製版機<br>電動謄写印刷機 | 50枚以上推奨 | タイプ孔版の原版も使用可 |
| デュプロ印刷機 | 50枚以下推奨 | 専用のカーボン紙で製版 |
| コピスター | 20枚以下推奨 | ボールペン・鉛筆書き原稿可 |
| 書籍複写機 | １枚のみ | 書籍(非平面原稿)から複写可 |

（昭和42年６月５日庶務課長通達より作成）

昭和後半には、計算用コンピュータ（電子計算機）の導入が始まるなど、市業務の多様化とともに、機械による効率化が図られました。その頃にも、少部数でよい書類（議事録など）は手書きで作成されていました。

しかし、ワープロ専用機と業務用コピー機が普及した昭和の終わり頃には、ほとんどの文書はワープロで作って印刷し、数が必要な場合はそれを必要なだけ複写する、というやり方が一般的になっていきました。

こんな文書　ジアゾ式で複写された地図を原図にした都市計画図（昭和39年頃、『地図・絵図』資料60、立川市蔵）

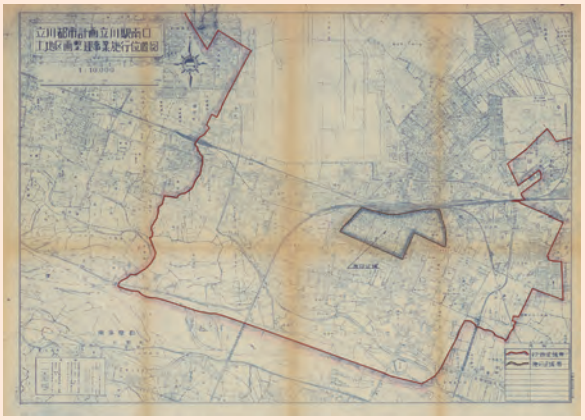

POINT　ジアゾ式は大量印刷は難しかったが、精密に複写することに秀でており、都市計画などで図面の複製に重宝された。

ジアゾ式の特徴
- ・原寸で精密に複写
- ・大判にも対応
- ・専用の感光紙にしか複写できない

（左）ファックス導入の説明会（昭和45年）
（右）複写機「コピスター」の導入（昭和46年）

こんな文書　中央線複々線化等促進特別委員会会議録（昭和59年、立川市蔵）。ワープロ印刷。

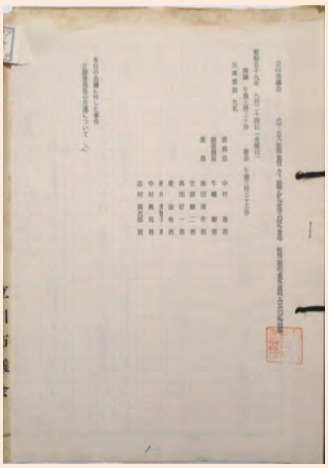

POINT
表題の下に「立川市議会特別委員長印」の捺印があることで、正式な書類であると示されている。議事録に限らず、ワープロはあくまで紙に印刷するための道具で、その後に紙の書類として扱われるのは変わっていなかった。

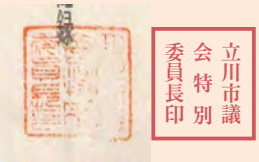


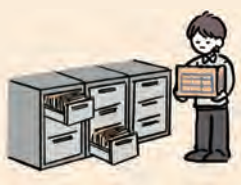

便利になったけど、使う書類の量がどんどん増えていく気がする…

# 5 デジタル化は便利…？ 平成中期～

2000年代になると、情報技術の爆発的な発展をうけて、多種多様だった機材は統一され、汎用ＰＣとプリンタ・スキャナ複合機で大半の書類が作られるようになりました。紙を経ず、データのまま作成・使用・保管される文書も珍しくありません。

## ペーパーレス化する役所の文書作成

**文書管理システム**

役所の文書を電子的なデータで登録・管理する仕組み。押印ではなくシステム上で決裁（業務上必要な承認を得ること）ができ、用いた書類をデータとして保管する機能も併せ持つ。

デジタルデータは複製や印刷、修正も容易で、検索性にも優れます。またWeb上で公開することで、アクセスも容易になります。ですが、プロバイダのサービス終了によって消滅するホームページがあるように、文書そのものだけでなく、保存環境の変化で意図せず失われる可能性もあるのがデジタル文書の特徴です。

## たとえばこんなこと

『現代２』は、令和時代にホームページに掲載された文書も収集・調査の対象とした。調査時にホームページ上で発見・ダウンロードした文書が、刊行するまでの作業中に公開終了しているということも起こった。

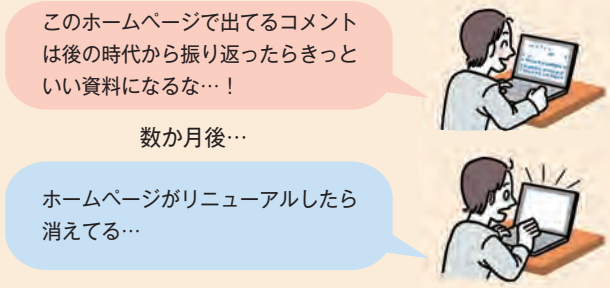


こんな文書

防衛省からの通知（平成30年、『現代２』資料507、立川市蔵）。データとして役所に届き、庁内のシステムで登録され、ホームページで公開された文書。

オンライン公開された会議録（令和５年）。平成年間までの会議がさかのぼってテキストデータ化されている。

（左）動画共有サイト「YouTube」立川市動画チャンネル、（右）ＳＮＳ「Ｘ」立川市公式アカウント。各種ＳＮＳや動画プラットフォームなど発信手段が多様化し、「文書」にとどまらない「記録」が広がっている。

# むすびにかえて

技術の発展や役所の業務にあわせ、役所の文書もさまざまに変わってきました。文書を作る技術の変化は、それがどのように残るかとも関わります。古い文書は、紙の劣化や印刷の退色といった物理的な変化が問題になってきました。一方で、簿冊につづられたものは、直接捨てられない限り残り続けてきたという実績もあります。

それが今、ＤＸによって、公文書は再び変化の時を迎えています。この先、50年後、100年後の未来に市の歴史をふりかえる人の手に、この21世紀の資料はどのような形で残るのでしょうか。後代に市の歴史を伝えていくためにも、引き続き事業を進めてまいります。（事務局）

【参考文献】
阿部卓也「複製技術とアーカイブ――日本における文書複製・保存技術の歴史的系譜」（柳与志夫監修、加藤諭・宮本隆史編『デジタル時代のアーカイブ系譜学』みすず書房、2022年所収）
阿部卓也「複製技術の発展とアーカイブの歴史的系譜　日本における文書複製・保存技術の発展と普及をめぐって」デジタルアーカイブ学会第６回研究大会、一般研究発表プログラムセッション３、2021年
平倉浩治「複写機の技術系統化調査」（国立科学博物館『技術の系統化調査報告』Vol.31、2022年所収）

※出典の記載がない資料・写真は立川市歴史民俗資料館蔵

# 資料をよむ

「立川流」の祖・仁寛（にんかん）について

古代・中世部会特定部会委員　近藤祐介

## はじめに

今日、一般的に立川流というと、「邪教」とか「邪流」といった言葉を冠して呼ばれることが多いかと思います。そうした認識は「立川流」が存在していた中世段階から存在しており、『宝鏡鈔』（宥快という僧が立川流を批判する立場から書いた書、1499年成立）では、立川流について、次のように述べられています。

仁寛阿闍梨（あじゃり）という者が、罪科により伊豆に配流となり、伊豆で渡世のために妻帯の俗人や肉食を行う者に対しても真言を授け弟子としていた。そうしたところ、武蔵国立川という所にいた陰陽師が仁寛から真言を学び、それを陰陽道に取り入れ、内典（仏教）・外典（陰陽道）を交雑し、立川流と称する真言の一流を起こしたのが邪法の始まりである、としています。そして、「其の宗義は、男女の陰陽の道を以って、即身成仏の秘術と為す」ともあります。

▲伊豆城山　城山とその背後に連なる葛城山には立川流の行者にまつわる話が伝わるという。

立川流では、男女の性的な交わりを即身成仏の最高の境地の秘術とするとしています。僧侶の妻帯はおろか女犯を禁じていた当時の仏教界にとって、こうした教えが仏教の正統から大きく逸脱したものであることは想像に難くありません。

今回は「立川流」調査における成果の一環として、『宝鏡鈔』において、立川流の祖とされている仁寛という僧侶の実像について、紹介したいと思います。なお、現在の研究の成果を踏まえると、「立川流」という用語については、仁寛の伝えた法流という意味での「立川流」と、「邪教」とされた“立川流的”なものとを区別して考えるのが良いようです。この点についての詳細は別稿で述べたいと考えていますので、ひとまず今回は、「邪教」とされた“立川流的”なものを、邪教「立川流」と表記したいと思います。

## 1．仁寛の出自と法流

仁寛の生年は不詳ですが、父や兄の生年から推すと1060年前後の生まれではないかと思われます。没年については後述するように異説があります。父は村上源氏の嫡流で左大臣を務めた源俊房です。仁寛が仏門に入った時期については詳らかではありませんが、早い時期に醍醐寺に入り、学僧としての研鑽を積んだものと考えられ、永長２年（1097）、醍醐寺無量光院の落慶供養に大法師として参加していることが記録されています（『醍醐雑事記』）。その後、康和３年（1101）に、勝覚（1057～1129）という僧侶から醍醐寺無量光院で密教の教えを弟子に伝える資格を得て、東院阿闍梨と号したそうです（『野澤血脈集』）。

この仁寛の師である勝覚は、仁寛の母親違いの実兄でもあり、醍醐寺座主（ざす）・東寺長者などの要職を歴任した人物でした。また父である源俊房の後見により、三宝院が建立され、勝覚およびその門弟がこれを管領しました。私的な建立であった三宝院ですが、その後、鳥羽法皇の御願寺となり、恒例勅会として在家の俗人に仏縁を結ばせるための密教儀式が行われたことにより、次第に醍醐寺内で重きをなすようになり、座主坊（ざすぼう）として公的役割を果たすようになりました。そのため、勝覚は三宝院流と呼ばれる法流の祖として認識されるようになるのです。

仁寛は、勝覚の実弟にして門弟であり、三宝院流の法流を受け継いだ正統な真言僧であったと考えられます。

## 2．仁寛の伊豆配流

左大臣の家に生まれ、醍醐寺で研鑽を積み、三宝院流の法流を相承した仁寛は、都での活躍が期待された人物であったことでしょう。しかし、そんな彼の人生は永久元年（1113）に起こった鳥羽天皇暗殺未遂事件（以下、永久の変）によって一変してしまいます。

▲立川と大仁の位置関係

まずは『大日本史料』三編之一四、永久元年10月５日条に収められた史料をもとに、永久の変の概略を述べましょう。

永久元年10月３日、醍醐寺座主勝覚のもとにいた千手丸という童をそそのかして、鳥羽天皇の殺害を企てさせたという落書（匿名の告発文書）があったことが白河院に伝えられました。これを受けて白河院が検非違使を派遣し、千手丸を捕縛・尋問したところ、事件の首謀者として後三条天皇の三宮である輔仁親王（白河院異母弟）の護持僧であった仁寛の名が挙げられました。そこで５日に検非違使らが醍醐寺を封鎖したうえで、仁寛の師であり醍醐寺座主であった勝覚に仰せて仁寛を召そうとしたところ、仁寛はすでに房から逃亡を図っていたが、道々を守護していた検非違使によって捕縛された、ということです。

仁寛は捕縛直後の尋問では、全面的に容疑を否認していたのですが、度重なる尋問により、最終的に罪を認めるに至ったようです。これにより、10月22日、仁寛は伊豆大仁（おおひと）（現・静岡県伊豆の国市。史料には「伊豆大嶋」とありますが、大仁の誤記と考えられます）に配流が決定され、しばらくの間検非違使庁に身柄を拘束された後、翌年２月中旬以前に、伊豆大仁へと移送されたと考えられます。

この永久の変の背景はかなり複雑であるため、その詳細については省略いたしますが、当時の朝廷では、白河院の血統による皇位継承を望む勢力（白河院や摂関家）と、輔仁親王の血統での皇位継承を望む勢力（輔仁親王や村上源氏系公卿）との政治的対立がありました。したがって、永久の変については、輔仁親王やその後ろ盾となる村上源氏系公卿らの勢力を削ぐために、白河院やその側近が仕組んだ陰謀事件という見方もできます。

ただ一方で、この事件により朝廷の政治勢力の構図が大きく変わることはなかったという指摘もあります。白河院派による陰謀事件とするには疑問点もあり、輔仁派・白河院派とも異なる第三勢力による陰謀の可能性もあるように思われます。

いずれにせよ、仁寛は輔仁親王の護持僧という身近な立場にはあったものの、鳥羽天皇暗殺を策謀する積極的理由には乏しいこと、天皇暗殺をもくろむという大胆な計画のわりに、杜撰と言わざるを得ない顛末を考えると、本当に仁寛が永久の変の首謀者であったかどうかは疑問が残ります。仁寛は輔仁親王の護持僧であったために、朝廷内の政治的対立に巻き込まれ、謀反の罪を着せられてしまったのではないかと考えられます。

## 3．伊豆配流後の仁寛について

伊豆に配流された後の仁寛について、同時代史料では二つの記録が残されています。

一つは『中右記』永久２年（1114）４月14日条で、そこには「又奏云、流人仁寛去月廿三日投巌自害了由、昨日進伊豆国解事、仰云、依実行（藤原）奏、聞食了」とあります。この部分は、日記の記主である藤原宗忠が白河院に対して、伊豆国府からの報告として、流人となった仁寛が３月23日に巌（いわお）に身を投じ自殺したことを伝えたところ、白河院は藤原実行からの報告によって鳥羽天皇も仁寛自害についてお聞きになっている、と答えていると解されます。この記事が正しければ、仁寛は伊豆配流から１ヶ月ほど後に、自ら命を絶ったということになります。そして、伊豆の国市大字三福字経塚（通称庵寺）という場所に「伝仁寛笠石塔婆」と呼ばれる、「慶□（安カ）四」（1651？）の銘を持つ近世の塔婆があり（写真参

照)、仁寛がこの地で亡くなったことを伝えています。

しかしながら、仁寛自害の報と全く異なった記事が、同じ『中右記』の大治４年（1129）６月25日条にあります。そこには謀反により伊豆国に配流されていた仁寛の罪が許され、都への召還が決まったこと、そのための手続きが行われたことが記されています。仁寛については、「仁寛〈永久元年十月廿二日、配流伊豆国、依無(謀)反也、経十七年〉」（〈 〉内は割注）と記述されており、永久の変で流罪となった仁寛その人であることに間違いありません。

▲伝仁寛笠石塔婆　住宅地の高台にひっそりと佇む

このように仁寛については、配流後まもなく自死したとする記事と、17年後に許され都へ召還されたとする記事が、同じ『中右記』に記されていることになります。『大仁町史』はこの点について、仁寛は永久２年３月に自害を図ったものの一命をとりとめ、17年後に罪を許され、その後、都でひっそりと亡くなったものと解しています。

▲伝仁寛笠石塔婆と城山
仁寛が身を投げた「巌」を城山とする説もある

詳細は別の稿で述べたいと思いますが、仁寛は伊豆国で付法（法流伝授）を行っていたことが明らかにされています。櫛田良洪氏は、金沢文庫所蔵史料の中に、仁寛の血脈を示す印信類が数多く残されていることを発見しており、そうした史料から、仁寛は伊豆において蓮念と名を改め、三宝院流の法流を伝授していたと考えられます。こうした仁寛の活動を踏まえると、やはり配流から１ヶ月後に亡くなったとは考えにくいと思われます。そもそもの伊豆国府からの報告が誤報である可能性も考えられますが、ひとまず『大仁町史』の理解に従い、仁寛は伊豆で17年過ごし、都へ戻ったと考えたいと思います。

## おわりに

ここまで仁寛の事績について述べてきました。仁寛は、村上源氏嫡流の家に生まれ、師であり実兄でもある勝覚から、三宝院流の法流を受け継いだ正統な密教僧であったことが分かります。しかしながら、永久の変に巻き込まれ、伊豆国に流罪となった仁寛は、自殺を図るも一命をとりとめ、その後は付法活動を通じて関東に三宝院流を伝え、17年後、ようやく罪を許され、都に戻り、息を引き取ったと考えられます。

以上のような仁寛の生涯を振り返ると、仁寛が邪教「立川流」と呼ばれるような法流を相承していたり、あるいは創始するような怪しげな人物ではなかったということは明らかでしょう。

それにもかかわらず、なぜ仁寛が一般的に邪教「立川流」の祖とされてしまったのか。その謎を解くためには、仁寛の伊豆での付法活動について考えてみる必要があります。この点については、別の機会に改めて紹介したいと思います。


**参考文献**

『大仁町史　通史編一　原始・古代・中世・近世』第二編第三章第二節「仁寛の伊豆配流と真言立川流」（伊豆の国市観光・文化部文化振興課、2014）

櫛田良洪『真言密教成立過程の研究』（山喜房佛書林、1964年）

藤井雅子『中世醍醐寺と真言密教』（勉誠出版、2008年）

槇道雄「永久の変の歴史的位置」（『院近臣の研究』続群書類従完成会、2001年所収、初出1997年）

# 令和６年10月～令和７年３月活動報告

| 月 | 日 | 活動内容 |
|---|---|---|
| 継続調査 | | 近世・近代：砂川町個人宅調査 |
| | | 近代：歴史民俗資料館調査 |
| 10月 | 5日 | 近代：シンポジウム「多摩地域と私立大学」の開催（中央大学大学史資料館と共催） |
| | 15日 | 近世・近代：普濟寺文書調査 |
| | 17日 | 古代・中世：文京区文化財収蔵庫板碑調査 |
| | | 古代・中世：諏訪神社・普濟寺周辺調査 |
| | 18日 | 市民協働作業（立川の史料を読む会） |
| | 22日 | 古代・中世：丹後国分寺跡（京都府宮津市）調査 |
| | 23日 | 古代・中世：板橋区文化財収蔵庫板碑調査 |
| | | 古代・中世：丹後古代の里資料館（京都府京丹後市）ほか調査 |
| | 24日 | 古代・中世：鹿野八幡神社・矢田八幡神社（京丹後市など）ほか調査 |
| | | 古代・中世：普濟寺関連資料（歴史民俗資料館）調査 |
| | 25日 | 古代・中世：久美浜町（京丹後市）内の景観調査 |
| | 30日 | 古代・中世：深大寺（調布市）資料調査 |
| | 31日 | 古代・中世：市川歴史博物館資料調査 |
| 11月 | 4日 | 第２回・近世部会会議 |
| | 6日 | 近世・近代・資料整理班：大型絵図の撮影 |
| | | 民俗・地誌：砂川町個人宅蔵調査 |
| | 7日 | 古代・中世：多聞寺（墨田区）板碑調査 |
| | | 現代：特定部会会議 |
| | 9日 | 民俗・地誌：砂川町祭礼調査 |
| | 11日 | 古代・中世：武蔵国分寺跡資料館（国分寺市）板碑調査 |
| | | 古代・中世：普濟寺関連資料調査 |
| | 15日 | 市民協働作業（立川の史料を読む会） |

| 月 | 日 | 活動内容 |
|---|---|---|
| 11月 | 17日 | 古代・中世：町田市個人宅板碑調査 |
| | | 第３回・現代部会会議 |
| | 24日 | 古代・中世：極楽寺（神奈川県鎌倉市）石塔調査 |
| 12月 | 19日 | 現代：特定部会会議 |
| | 20日 | 市民協働作業（立川の史料を読む会） |
| | | 第23回編集委員会議 |
| | 21日 | 第３回・近代部会会議 |
| | 26日 | 近代：福生市郷土資料室調査 |
| | 27日 | 近世：埼玉県立文書館調査 |
| | | 第４回・現代部会会議 |
| 1月 | 17日 | 市民協働作業（立川の史料を読む会） |
| | 22日 | 古代・中世：伝仁寛笠石塔婆（静岡県伊豆の国市）調査 |
| | | 民俗・地誌：砂川町個人宅蔵調査 |
| 2月 | 11日 | 第３回・近世部会会議 |
| | 17日 | 古代・中世：東久留米市郷土資料室板碑調査 |
| | 19日 | 古代・中世：多聞寺（東久留米市）板碑調査 |
| | 21日 | 市民協働作業（立川の史料を読む会） |
| | 22日 | 令和６年度市史編さん関連展示(～3月14日) |
| 3月 | 2日 | 令和６年度市史編さん関連講演会 |
| | 5日 | 第５回・現代部会会議 |
| | 13日 | 現代：特定部会会議 |
| | 14日 | 資料編『近代１』『現代２』刊行 |
| | 19日 | 第24回編集委員会議 |
| | 21日 | 市民協働作業（立川の史料を読む会） |
| | 28日 | 第19回編さん委員会会議 |
| | 29日 | 第１回・古代・中世部会会議 |

# 受贈図書・資料提供者一覧（令和６年度）

以下にご芳名を掲載し謝意を表します（敬称略・五十音順）※資料借用をさせていただいた方のご芳名は除きます。

【個人】荒畑勝實、尾﨑好司、工藤一枝、豊泉喜一、原島宏美、中野章

【機関】印西市立木下交流の杜歴史資料センター、清瀬市、熊谷市教育委員会、国文学研究資料館、狛江市、世田谷区、第３次新横田基地公害訴訟原告団、千葉市立郷土博物館、十津川村歴史民俗資料館、成田市立図書館、日本民俗学会、東久留米市、常陸大宮市教育委員会、羽村市、ふるさと府中歴史館、法政大学大原社会問題研究所、有限会社えくてびあん、横浜市史資料室

**市史編さん室では、引き続きむかしの写真や古文書などを探しています。心当たりのある方は市史編さん室までお知らせください。**

市史編さん広報紙 たてちかわ物語 vol.19

令和７年(2025)３月19日発行

発行　立川市
〒190-8666 東京都立川市泉町1156-9
編集　産業文化スポーツ部市史編さん室市史編さん係
〒190-0022　東京都立川市錦町3-5-22 YAZAWA DEUX ビル 201
TEL　(042)506-0021 ／ FAX (042)525-1601
E-mail　chiikibunka-t@city.tachikawa.lg.jp
URL　https://www.city.tachikawa.lg.jp/kanko/bunka/1003076/index.html
印刷　ぎょうせいデジタル株式会社

市史編さんHPはこちらからアクセスできます。

［市史編さん広報紙に関するご意見・ご感想をお待ちしています］

# 刊行物紹介

令和７年４月から販売予定の新編立川市史資料編について見どころや解説をご紹介します。

## 新編立川市史
## 資料編　近代１

拝島郵便局及隣局里程参考図面〔部分、小川家文書〕
（立川市歴史民俗資料館蔵）

『資料編 近代１』は明治維新から大正末年頃まで、ほぼ60年間にわたる資料を収録しました。韮山代官所の支配地だった砂川村と柴崎村は韮山県の管轄となり、明治４（1871）年に神奈川県に編入されました。柴崎村は北多摩郡に複数あったため、明治14年に戦国時代の郷名である立川村と改称します。明治22年に甲武鉄道（現・JR 中央線）が開通して、明治26年には三多摩郡の境域変更で東京府に移管されました。

本書には諸家文書に保存されていた韮山県通達、神奈川県諸伺指令、甲武鉄道営業報告書、岩崎清八商店家法や、行政文書である砂川村村会議事細則、日露戦争動員日誌、北多摩郡砂川村外七ヶ村用水普通水利組合規約などを載せました。また、明治10年代に外務省次官の青木周蔵が北多摩郡の砂川源五右衛門郡長に遊猟場借用を求める書簡や、砂川村出身の新聞人・須崎芳三郎が明治22年に帝国大学法科大学を卒業した直後に編集発行した『利国新志』をめぐる書簡なども収載しました。（保坂一房）

**B５判・カラー口絵８ページ・本文575ページ　上製本・価格2,500円（予定）**

## 新編立川市史
## 資料編　現代２

サンサンロードとモノレール
（2024（令和６）年９月撮影、立川市蔵）

新刊の『資料編 現代２』は、1963（昭和38）年の立川市・砂川町の合併後から2024（令和６）年までを対象としています。この資料集の主たるテーマは、「立川基地返還後の都市化」です。つまり、いまの立川の街並みがどのようにして出来上がったのかという、現在につながる立川のまちづくりの変遷を、さまざまな分野からアプローチした資料集といえます。具体的には、団地の進出による地域社会の変化をはじめ、立川基地の返還・自衛隊の移駐から在日米軍の再編に向かう過程、基地跡地利用から多摩モノレールの開通や立川駅南北の土地区画整理事業の完成に至るプロセス、東日本大震災や新型コロナウイルスの感染拡大とその影響まで、多岐にわたるトピックを採り上げています。

将来のまちづくりのあり方を考える際、多摩の中核都市へと飛躍的に発展した立川の軌跡についてふりかえる本書を、ひとつのマイルストーンとして活用していただけると幸いです。（沖川伸夫）

**B５判・カラー口絵４ページ・本文595ページ　上製本・価格2,500円（予定）**

## 刊行物好評販売中！

**新編立川市史刊行物は各種好評販売中です。**

頒布場所：立川市役所本庁３階市政情報コーナー、立川市歴史民俗資料館、オリオン書房ノルテ店、ジュンク堂書店立川高島屋店

新編立川市史 資料編

| | | |
|---|---|---|
| 先史 | B5判・カラー口絵８ページ・本文602ページ・上製本 | 価格3,500円 |
| 古代・中世 | B5判・カラー口絵16ページ・本文604ページ・上製本 | 価格2,500円 |
| 近世１ | B5判・カラー口絵16ページ・本文604ページ・上製本 | 価格2,500円 |
| 近代２ | B5判・カラー口絵８ページ・本文580ページ・上製本 | 価格2,500円 |
| 現代１ | B5判・カラー口絵４ページ・本文579ページ・上製本 | 価格2,500円 |
| 柴崎の民俗 | B5判・カラー口絵８ページ・本文535ページ・上製本 | 価格2,500円 |
| 砂川の民俗 | B5判・カラー口絵８ページ・本文549ページ・上製本 | 価格2,500円 |
| 地図・絵図 | A4判・フルカラー・190ページ・上製本・DVD 付 | 価格3,000円 |
| 写真集 | A4判・フルカラー・367ページ・上製本 | 価格4,000円 |